



2026年4月27日

各 位

会 社 名 株式会社 TOKAI ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長 小栗 勝男
(コード：3167 東証プライム市場)

「奨学金返還支援制度」導入について

この度、当社グループは、奨学金返還支援制度を新設いたしましたことをご知らせいたします。

当社グループでは、「人財・組織の活力最大化」を重要な課題としており、働きがい・働きやすさのある職場構築の実現と従業員のウェルビーイング向上を目指す取り組みを推進しております。

近年、高等教育における奨学金利用者は増加傾向にあり、返済負担は社会課題となっております。こうした状況を踏まえ、従業員が学生時代に貸与を受けた奨学金の返還を会社が支援することで、従業員の経済的負担を軽減し、よりいきいきと活躍できる環境を構築することを目的として本制度を導入いたしました。

記

< 制度概要 >

対象奨学金 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金（第一種・第二種）
返還額 月額上限2万円以内
(ただし月額の奨学金返還額を上限とする)
支援対象 日本学生支援機構の貸与型奨学金を自身で返還中の社員
※支給開始年度において30歳以下
支援期間 1人につき1年間
制度開始日 2026年4月～

以上

【本件に関するお問い合わせ】
株式会社 TOKAI ホールディングス ライフキャリア支援室
TEL : 054-273-4932